

2009

11

目次
CONTENTS

- | | |
|--------------------------------------|---------------------------|
| 2 那珂市市制施行5周年記念式典 | 16 体育指導委員だより |
| 4 那珂市の財政事情 | 18 協働のまちづくり ほか |
| 10 那珂市都市計画マスタープランを 策定しています | 19 那珂市消費生活センターです |
| 12 月見の会 ほか | 20 まちの話題 |
| 13 水戸黄門さま漫遊ウォーク ほか | 22 Information |
| 14 ぴちぴち那珂っこ | 26 さわやかさん、表紙の裏側 ほか |



魅力・活気あふれる那珂市民の歌・音頭（5周年記念式典・那珂市民の歌等披露）

那珂市市制施行5周年記念式典

市制施行5周年表彰式典

旧那珂町、旧瓜連町が平成17年1月21日合併し、那珂市市制施行から本年度で5年目の節目を迎えたことを記念して、那珂市市制施行5周年記念式典が10月17日、総合センターらほーるで開催されました。

式典では、市勢発展に多大なる功績を残されたかたがたを表彰する『市制施行5周年表彰式典』、市制施行5周年を記念して制定した市民憲章および市民の歌等の『那珂市民憲章披露式典』、那珂市民の歌等披露式典が開催されました。

表彰式典では105人のかたが表彰を受け、受賞者を代表して森井一雄さんから「私たちにとりまして、今日のこの感激は、生涯忘れることのできないものであります。これを契機に、今後も微力ではございますが、市発展と地方自治の振興のため、さらなる努力を重ねてまいりたいと考えておりますので、よろしく御指導・御鞭撻をたまわりますよう、お願い申し上げます」と謝辞が述べられました。

受賞者および功績概要は次のとおりです。



市表彰規則に基づく自治功勞表彰

袴塚正勝(市消防団第4分団長) / 増子孝司(保護司) / 小宅淑子(文化振興に尽力)

市表彰規則に基づく功勞表彰

助川則夫(市議会議員) / 小沼博恭(同) / 笹島猛(同) / 君嶋寿男(同) / 遠藤実(同) / 園部弘(保護司) / 赤津忠昭(東組区長) / 柏村武(中宿区長) / 岩間辰雄(かしま台区長) / 綿引嘉道(芳野第5区長) / 瀬谷良子(市青少年相談員) / 猪狩三郎(都市計画審議会委員) / 柏村豊(同) / 武藤昇(市消防団第2分団第1部班長) / 海老澤隆(同団員) / 中庭隆夫(市消防団第2分団第2部団員) / 大谷耕治(同) / 永井禎明(同) / 豊島光一(市消防団第4分団第3部団員) / 宮本政道(市消防団第5分団第1部団員) / 大内光広(同) / 加藤秀次(同) / 野義広(同) / 山田直文(市消防団第6分団第3部班長) / 坂本一夫(同団員) / 山田孝行(同) / 綿引勝也(市消防団第8分団第3部団員) / 吉原義雄(市消防団第9分団第1部団員) / 檜山正義(教育文化の進展に貢献) / 中村健(同) / 武藤正夫(同) / 廣木夫美雄(同) / 秋山敏子(保健衛生事業に尽力) / 山本慧子(同) / 藤岡みち子(同) / 秋山かつ(同) / 大和田正子(同) / 小國操(同) / 加藤悦子(同) / 加藤智恵子(同) / 川崎知子(同) / 坂本貞子(同) / 瀬谷みつえ(同) / 館祝子(同) / 寺門ゆき子(同) / 埴わくり(同) / 平松澄江(同) / 秋山良之(同)

市制施行5周年記念特別表彰規則に基づく表彰

秋山一(元市議会議員) / 會澤明(同) / 渡邊勝一(同) / 萩野谷敏一(同) / 故車田一嗣(同) / 岩上昌和(同) / 和田勝一(同) / 篠原晃重(元市助役) / 片野直行(元市教育委員会教育長) / 小林元夫(元市農業委員会委員) / 鬼澤吉夫(同) / 森井一雄(元民生委員・児童委員) / 植田桂子(同) / 根本明(同) / 金子堅太郎(同) / 中村よし子(同) / 海野幸吉(同) / 嶋根はるい(同) / 大曾根みどり(同) / 竹林千秋(元寄居区長) / 赤井裕治(元中谷原区長) / 片岡三九男(元市青少年相談員連絡協議会会長) / 中庭正人(元市公文書開示個人情報保護審査会委員) / 後藤邦夫(元市体育指導員) / 小田倉一浩(元市消防団員) / 萩野谷孝則(同) / 海野広幸(同) / 丸山紀雄(同) / 茅根進(同) / 秋山耕一(同) / 秋山照義(同) / 秋山洋一(同) / 引田克治(同) / 秋山一樹(同) / 秋山美佐雄(同) / 大高榮(同) / 寺門司農夫(同) / 小澤國雄(同) / 櫻村良夫(同) / 鈴木勝志(同) / 寺門光男(同) / 野村勝則(同) / 岩上弘美(同) / 片桐宏明(同) / 佐藤国博(同) / 武藤秀孝(元人権擁護委員) / 小徳勇吉(同) / 櫻村豊(元統計調査員) / 寺門勝美(同) / 高野政夫(同) / 西田豊(同) / 先崎章(同) / 橋内昭司(同) / 佐々木武(同)

【順不同・敬称略】

那珂市民憲章披露式典



【憲章朗読】
瓜連おほなしの会ルピナス

那珂市民憲章は、市制施行5周年を迎えるにあたり、協働のまちづくり検討委員会において、内容、表現等を検討していただきました。
市民が明るく住みよいまちづくりを進めるための行動規範として策定したものです。

那珂市民憲章

わたしたち那珂市民は、那珂・久慈の清らかな流れと豊かな緑に恵まれた郷土を愛し、市民としての誇りを持ち、明るく住みよいまちをめざします。

- 一 すこやかな心と体をつくりましょう
- 一 伝統を大切にし教養をふかめましょう
- 一 助け合い思いやる心を持ちましょう
- 一 きまりを守り安全を心がけましょう
- 一 自然を愛し資源をいかしみましょう

那珂市民の歌等披露式典

市制施行5周年を迎え、市民意識の高揚と更なる一体化の醸成を図るためにつくられました。
那珂市民の歌等制定委員会の下、作詞・作曲は広く市民から公募で寄せられた中から決定し、那珂ふるさと大使や市内文化団体のかたがたの協力により、子どもからお年寄りまで気軽に歌い、踊れるような歌が完成しました。

披露式典では、作詞・作曲者のかたに感謝状が贈られ、那珂市民の歌「輝く未来へ」と那珂市民音頭「いいねなかなか」が披露されました。

市民憲章

市民憲章を身近なものに
市民憲章が、市民の皆さんの日常生活における規範として理解し実行していただけるよう、地域や各種団体の行事やイベントなどで、パンフレットに掲載したり、唱和するなど、積極的なご活用にご協力ください。

市民の歌・市民音頭

市民の歌・市民音頭を聴きたい、踊ってみたい皆さんに
市民の歌「輝く未来へ」・市民音頭「いいねなかなか」を多くの市民の皆さんに歌って、踊っていただきたいと考えています。

市民の歌「輝く未来へ」・市民音頭「いいねなかなか」のCD、踊り練習用DVDについては、市民活動課自治推進係（☎298 1111 内線484・485）までお問い合わせください。

また、市民の歌「輝く未来へ」・市民音頭「いいねなかなか」の音楽と楽譜は、市ホームページからダウンロードすることができます。



【市民の歌・音頭作詞】
駒井 瞭



【市民の歌作曲】
秋葉 桃子



【市民音頭作曲】
中田 裕子

作詞・作曲者（敬称略）

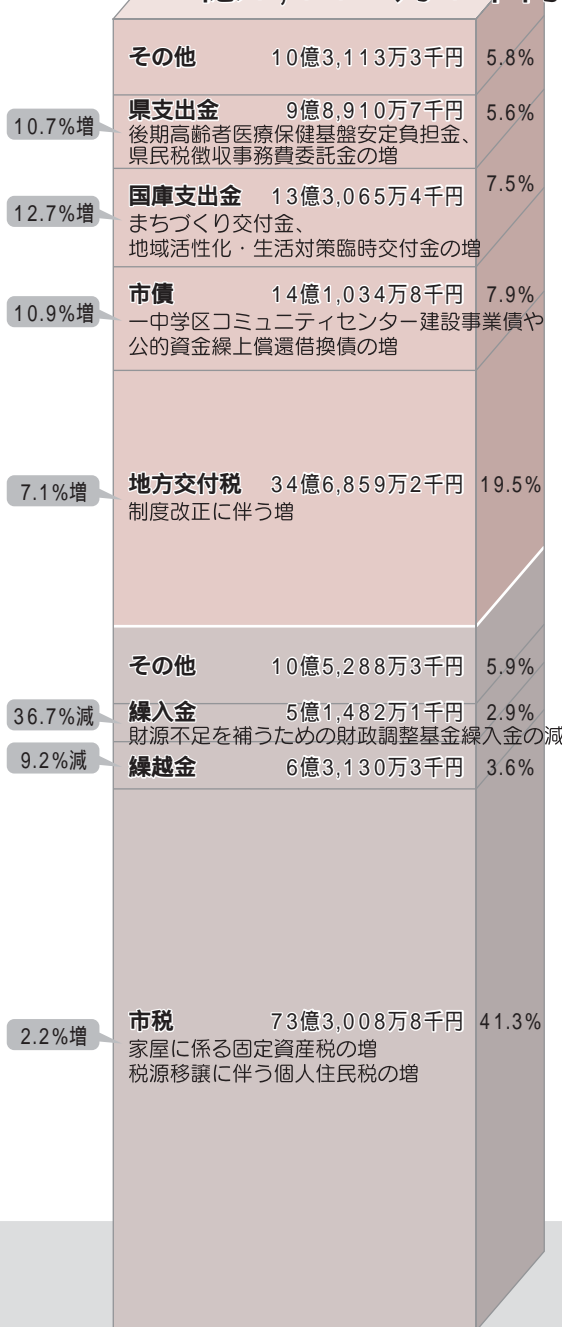
那珂市の 財政事情

市では、市民の皆さんに財政状況をお知らせし、市政運営の状況をご理解いただくとともに、豊かで住みよいまちづくりに一層のご協力をお願いするため、毎年2回、財政事情を公表しています。今回は、9月の市議会定例会で認定されました平成20年度決算の状況および平成21年4月1日から平成21年9月30日までの間における予算の執行状況などについてお知らせします。

問い合わせ / 財政課財政係 ☎298 - 1111 内線522

歳入

177億5,892万9千円



依存財源

46.3%
82億2,983万4千円
国や県から決められた額を交付されることによって得られた財源、および割り当てられることによって得られた財源

市債の償還は、将来の会計年度で行います。

平成19年度からの繰越金

自主財源

53.7%
95億2,909万5千円
那珂市が自ら確保したことによって得られた財源

平成20年度 一般会計 歳入・歳出決算の状況

平成20年度一般会計の決算額は、歳入総額177億5892万9千円、歳出総額171億8073万2千円で、前年度と比較すると、歳入においては3億7393万3千円の

増、歳出においては4億2703万9千円の増となっています。この結果、歳入歳出差引額は、5億7819万7千円となりましたが、このうち平成21年度への繰越事

業の財源として4144万9千円を充当しましたので、平成20年度に属すべき収入と支出の実質的な差額である実質収支額は、5億3674万8千円の黒字となりました。

平成20年度一般会計収支状況

(単位:千円)

| 区分 | 平成20年度 | 平成19年度 |
|-------------------|------------|------------|
| 歳入総額(A) | 17,758,929 | 17,384,996 |
| 歳出総額(B) | 17,180,732 | 16,753,693 |
| 歳入歳出差引額(C)(A)-(B) | 578,197 | 631,303 |
| 翌年度に繰り越すべき財源(D) | 41,449 | 60,419 |
| 継続費繰越額 | 6,310 | 0 |
| 繰越明許費繰越額 | 35,139 | 60,419 |
| 事故繰越繰越額 | 0 | 0 |
| 実質収支額(E)(C)-(D) | 536,748 | 570,884 |

平成20年度一般会計の歳入は、市税や、使用料および手数料など市が自ら確保したことによって得られた自主財源が前年度より22%減少した一方、国や県から決められた額を交付されることにより得られた資金等の依存財源が7.6%増加しています。

歳出では、人件費・扶助費・公債費などの義務的な性格の強い経費が前年度と比べて0.7%増加したほか、工事費や公有財産購入など資本形成に向けられる経費が3.2%増加しています。

なお、平成20年度において、会計年度中に一時的に収支の不均衡を生じ歳計現金が不足した場合に、資金不足を補うため一時借入金を借り入れ当該年度の歳入で返済する「一時借り入れ」は行いませんでした。

歳出

※ 歳入歳出差額5億7,819万7千円は平成21年度に繰り越します



詳細は、9ページの「平成20年度一般会計歳入歳出決算状況」をご覧ください。

市税負担の状況

市の財政は、市民の皆さんの直接・間接の負担により賄われています。なかでも、市税は、財政運営上極めて重要な歳入であり、常に適正公平な賦課徴収に努めています。

平成20年度における市税の決算額は、73億3008万8千円で、1人当たり13万2877円を負担していただいたこととなります。

なお、都市計画税は、街路整備事業、区画整理事業、下水道事業に充てていきます。

市税負担の状況

| 税目 | 20年度 決算額 (千円) | 1世帯 当たりの 負担額(円) | 1人 当たりの 負担額(円) |
|-------|---------------------|-----------------------|----------------------|
| 市民税 | 3,141,750 | 153,114 | 55,842 |
| 固定資産税 | 3,398,983 | 165,651 | 60,415 |
| 軽自動車税 | 106,688 | 5,199 | 1,896 |
| 市たばこ税 | 340,197 | 16,580 | 6,047 |
| 都市計画税 | 342,470 | 16,690 | 6,087 |
| 合計 | 7,330,088 | 357,234 | 130,287 |

世帯数20,519世帯、人口56,261人
(平成21年3月31日現在)

合併に伴う 財政支援措置活用事業

市では、合併に伴い国や県からさまざまな財政支援措置を受けています。主なものは、市町村建設計画に位置づけられた事業に対し補助される市町

平成20年度合併特例債充当事業

(単位:千円)

| 事業名 | 充当額 | 事業費 |
|------------------------|---------|-----------|
| 道路改良舗装事業 | 46,300 | 153,061 |
| まちづくり交付金事業 (上菅谷地区) | 134,000 | 256,853 |
| 下菅谷地区まちづくり事業 | 53,800 | 59,510 |
| 消防本部庁舎改修事業 | 35,400 | 37,317 |
| 菅谷小学校耐震補強事業 | 20,900 | 38,840 |
| 瓜連中学校屋内運動場 整備事業 | 85,000 | 103,279 |
| 一中学区コミュニティ センター建設事業 | 233,600 | 432,781 |
| 合計 | 609,000 | 1,081,641 |

平成20年度市町村合併特例交付金充当事業

(単位:千円)

| 事業名 | 充当額 | 事業費 |
|--------------|--------|---------|
| 道路改良舗装事業 | 23,000 | 153,061 |
| 地籍調査事業 | 22,800 | 65,551 |
| 民俗伝統行事映像保存事業 | 4,200 | 4,302 |
| 合計 | 50,000 | 222,914 |

村合併推進体制整備補助金、合併に伴って発生する財政需要について、合併市町村の負担を軽減し、合併後の広域行政に資する事業に対し交付される市町村合併特例交付金、合併後の一体的確立や均衡ある発展に資する公共施設の整備事業等に対し、その財源として発行することができるとして通常の地方債より有利な合併特例債などです。なお、市町村合併推進体制整備補助金は、平成18年度をもって終了しています。平成20年度において、それらの財政支援措置を活用した事業は別表のとおりです。

健全化 判断比率

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)」が公布されました。この法律は、県や市町村の財政を適正に運営することをねらいとしており、地方公共団体では、財政健全化にかかる各指標の公表と基準を超える場合は早期健全化計画あるいは財政再生計画を策定し、早急に改善に取り組むことが義務づけられています。

那珂市の平成20年度の健全化判断比率・資金不足比率については、財政健全化法の基準に基づく「健全段階」に位置づけられます。

- 財政の健全度を判断するには？
 - 4つの指標で判断します
 - 財政の健全度を表す判断基準は？
- (1) 実質赤字比率(普通会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合)
 - (2) 連結実質赤字比率(全会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合)
 - (3) 実質公債費比率(一般会計等が負担する公債費が標準財政規模に占める割合)
 - (4) 将来負担比率(一般会計等が将来負担すべき債務が標準財政規模に占める割合)
- 資金不足比率(公営企業ごとの資金の不足額の事業規模に占める割合)

| | 実質赤字比率 | 連結実質赤字比率 | 実質公債費比率 | 将来負担比率 | 資金不足比率 |
|--------------------------|---------|-----------|---------|--------|---------|
| 平成20年度 那珂市の状況 | 実質赤字額なし | 連結実質赤字額なし | 14.4% | 120.8% | 資金不足額なし |
| (参考) 平成19年度 那珂市の状況 | 実質赤字額なし | 連結実質赤字額なし | 14.0% | 133.4% | 資金不足額なし |
| 早期健全化基準 | 13.10% | 18.10% | 25.0% | 350.0% | - |
| 財政再生基準 | 20.00% | 40.00% | 35.0% | - | - |
| 経営健全化基準 | - | - | - | - | 20.0% |

- 健全化判断比率が基準を超えた場合には？
- 早期健全化基準を超えた場合 自主的な改善努力による財政健全化を進めていきます。
財政再生基準を超えた場合 国等の関与による確実な再生が図られます。
経営健全化基準を超えた場合 自主的な改善努力による経営健全化を進めていきます。

平成20年度末の 財産と債務の状況

市では、年度内の歳入・歳出状況から把握される資金のやりくりだけでなく、市が有する財産・債務を把握することにより、複数年度にわたる市の実質的な財政状況を認識しやすくするため、貸借対照表等の財務書類を作成しています。

平成21年秋から、人口3万人以上の市については、財務書類の整備・公表が求められています。あわせて、作成要領の変更がなされているため、当市においても、資産評価方法の変更や、市全体の財務書類の作成、公表方法の拡充等の見直し作業を行っています。

なお、財務書類等の詳細については、那珂市ホームページで公表しますので、併せてご覧ください。

これらの財務書類は、総務省「新地方公会計制度実務研究会報告書」(平成19年10月)所収の総務省方式改訂モデルに基づく財務書類作成要領に準拠して試算し、作成しました。これらの財務書類において計上した「普通会計」とは、公営事業会計以外の会計です。当市においては、一般会計・公園墓地事業特別会計・上菅谷駅前地区土地区画整理事業特別会計・那珂地方公平委員会特別会計を合算して計上しています(平成20年度から、介護サービス事業特別会計相当額を除外しています)。

市の財産

不動産・債権・現金預金など

公共資産 767億6,946万円

・市が所有する公有資産のうち不動産、動産、工作物などを公共資産としています。
・土地は、平成19年度に比べて一中学区コミュニティセンター用地を取得したことなどにより増加しています。

| 区分 | 19年度末 現在高 | 増減高 | 20年度末 現在高 | うち 普通会計 |
|----|--------------|--------|--------------|------------|
| 土地 | 1,650,177 | 24,781 | 1,674,958 | 1,661,066 |
| 建物 | 166,364 | 492 | 166,856 | 165,766 |

※上記には道路・用悪水路のほか、水道事業会計分を含みません。

投資・出資金 19億610万8千円

出資した団体の解散や統合により市の権利が消滅したことなどにより減少しています。

| 区分 | 19年度末 現在高 | 増減高 | 20年度末 現在高 | うち 普通会計 |
|---------|--------------|-------|--------------|------------|
| 有価証券 | 15,540 | 0 | 15,540 | 15,540 |
| 出資による権利 | 83,419 | 6,603 | 76,816 | 76,816 |

※上記のほか、水道事業会計に対する出資金(1,819,723千円)があります。
※貸借対照表においては、時価評価額が著しく下落した場合には、評価額を見直しています。

貸付金 5,120万6千円

老人保健施設整備資金貸付金の返還などにより減少しています。

| 区分 | 19年度末 現在高 | 増減高 | 20年度末 現在高 | うち 普通会計 |
|----|--------------|--------|--------------|------------|
| 債権 | 74,358 | 20,883 | 53,475 | 53,475 |

※債権のうち2,269千円は未収金・長期延滞債権です。

基金 33億1,359万8千円

一中学区コミュニティセンター建設事業などの財源とするために取り崩したことにより減少しています。

| 区分 | 19年度末 現在高 | 増減高 | 20年度末 現在高 | うち 普通会計 |
|----|--------------|--------|--------------|------------|
| 基金 | 3,671,063 | 38,298 | 3,632,765 | 3,326,045 |

※上記には水道事業会計分を含みません。
※貸借対照表においては、現金預金以外(不動産・債権など)にて保有している場合には、時価評価にて再評価しています。

歳計現金(繰越金) 5億8,885万9千円

長期延滞債権・未収金 6億1,253万2千円

市税や使用料、貸付金などが納期限を過ぎても市に納められない場合に、納期限から1年を経過したものを長期延滞債権、1年を経過していないものを未収金として分類しています。

回収不能見込額

△2億2,235万2千円

長期延滞債権や未収金のうち、差押など強制的な回収を行ったとしても、滞納者の財産状況などから直ちに回収することが困難であると見込まれる額を試算して計上しています。

市の債務・財産の財源

市債・未払金・ 各種引当金・純資産など

市債 184億8,268万7千円

平成20年度末の市債現在高は、一中学区コミュニティセンター建設事業やまちづくり交付金事業、公共下水道事業、臨時財政対策債などを新たに借り入れた一方で、公的資金補償金免除繰上償還を含めて返済を進めていることにより、市債残高は減少しています。

| 区分 | 19年度末 現在高 | 増減高 | 20年度末 現在高 |
|-----------------|--------------|---------|--------------|
| 一般会計債 | 18,255,453 | 555,734 | 17,699,719 |
| 土地区画整理 事業債 | 710,538 | 72,430 | 782,968 |
| 下水道事業債 | 11,175,830 | 43,998 | 11,131,832 |
| 農業集落排水 整備事業債 | 3,316,605 | 4,663 | 3,311,942 |
| 水道事業債 | 1,784,565 | 310,854 | 1,473,711 |
| 合計 | 35,242,991 | 842,819 | 34,400,172 |

未払金 262万3千円

賞与引当金 2億2,304万4千円

平成20年度中の在籍期間に係る平成21年度夏季賞与支給相当額を試算して計上しています。

退職手当引当金 44億8,450万5千円

平成20年度末に全職員が退職したと仮定した場合の退職手当支給見込額を試算して計上しています。

純資産合計 598億2,655万2千円

現在の市の財産を形成するにあたり、過去の市税や、国・県からの補助金等が原資になっているものです。

このグラフは9ページの「平成20年度末普通会計貸借対照表」を基に作成しました。

平成20年度特別会計決算状況

(単位：千円、%)

| 会計名 | 歳入 決算額(A) | 歳出 決算額(B) | 歳入歳出 差引額(A)-(B) | 19年度歳出 決算額(C) | 増減率 (B)(C) |
|---------------------|--------------|--------------|--------------------|------------------|---------------|
| 国民健康保険 (事業勘定) | 5,085,524 | 4,918,386 | 167,138 | 5,253,236 | 6.4 |
| 老人保健 | 403,438 | 392,943 | 10,495 | 4,178,673 | 90.6 |
| 下水道事業 | 2,852,439 | 2,739,475 | 112,964 | 2,108,417 | 29.9 |
| 公園墓地事業 | 11,581 | 8,882 | 2,699 | 10,413 | 14.7 |
| 農業集落排水整備事業 | 578,119 | 551,875 | 26,244 | 500,534 | 10.3 |
| 介護保険 (保険事業勘定) | 2,866,250 | 2,836,468 | 29,782 | 2,708,374 | 4.7 |
| 介護サービス事業 | 10,389 | 8,857 | 1,532 | 9,455 | 6.3 |
| 上菅谷駅前地区 土地区画整理事業 | 226,248 | 218,837 | 7,411 | 304,496 | 28.1 |
| 後期高齢者医療 | 398,269 | 397,869 | 400 | | 皆増 |
| 那珂地方公平委員会 | 582 | 31 | 551 | | 皆増 |
| 合計 | 12,432,839 | 12,073,623 | 359,216 | 15,073,598 | 19.9 |

平成20年度水道事業会計決算状況

(単位：千円、%)

| 区分 | 20年度決算額(A) | 19年度決算額(B) | 増減率(A)(B) | |
|-------|------------|------------|-----------|------|
| 収益的収支 | 収入 | 1,154,119 | 1,148,127 | 0.5 |
| | 支出 | 1,017,965 | 1,021,097 | 0.3 |
| 資本的収支 | 収入 | 95,597 | 85,541 | 11.8 |
| | 支出 | 544,640 | 578,228 | 5.8 |

平成21年度の予算執行にあたっては、限られた財源を最大限に生かすよう努めるとともに歳入予算の早期確保と歳出予算の計画的かつ効率的な執行に努めています。

平成21年9月30日現在における一般会計の歳入歳出予算の執行状況は、予算現額に対する収入済額の割合が53.6%、支出済額の割合が36.7%で、ともに順調に執行されています。

また、特別会計の歳入歳出予算の執行状況は、予算現額に対する収入済額の割合が30.0%、支出済額の割合が38.3%で、例年並の状況となっています。

なお、平成21年9月30日現在における水道事業会計収支状況、市債現在高および市有財産現在高は別表のとおりです。

平成21年度一般会計および特別会計歳入歳出予算執行状況

(単位：千円、%)

| 会計名 | 予算現額 | 収入済額 | 収入割合 | 支出済額 | 支出割合 |
|---------------------|------------|------------|-------|------------|------|
| 一般会計 | 19,036,753 | 10,195,514 | 53.6 | 6,993,721 | 36.7 |
| 特別会計 | 12,047,565 | 3,612,970 | 30.0 | 4,608,682 | 38.3 |
| 国民健康保険(事業勘定) | 5,136,334 | 1,883,994 | 36.7 | 2,120,152 | 41.3 |
| 老人保健 | 15,331 | 13,817 | 90.1 | 114 | 0.7 |
| 下水道事業 | 2,505,475 | 315,549 | 12.6 | 798,176 | 31.9 |
| 公園墓地事業 | 10,800 | 8,613 | 79.8 | 1,414 | 13.1 |
| 農業集落排水整備事業 | 682,526 | 53,419 | 7.8 | 230,027 | 33.7 |
| 介護保険(保険事業勘定) | 3,052,834 | 1,186,703 | 38.9 | 1,259,834 | 41.3 |
| 介護サービス事業 | 815 | 2,381 | 292.1 | 683 | 83.8 |
| 上菅谷駅前地区 土地区画整理事業 | 205,000 | 7,413 | 3.6 | 69,998 | 34.1 |
| 後期高齢者医療 | 438,000 | 140,374 | 32.0 | 128,254 | 29.3 |
| 那珂地方公平委員会 | 450 | 707 | 157.1 | 30 | 6.7 |
| 合計 | 31,084,318 | 13,808,484 | 44.4 | 11,602,403 | 37.3 |

平成20年度決算 特別会計

特別会計は、特定の事業を行う場合、特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般会計から分離して別に収支経理を行う会計です。

平成20年度特別会計の決算額は、歳入が124億3283万9千円、歳出が120億7362万3千円で、歳入歳出差引額は、3億5921万6千円となりました。

平成20年度決算 水道事業会計

市の水道事業は、民間企業と同様に企業会計が導入されており、独立採算で運営しています。

収益的収支は、経常的な業務の収支を示すもので、平成20年度の決算額は、1億3615万4千円の黒字となりました。

資本的収支は、水道管の布設など建設改良費の収支を示すもので、決算額は、4億4904万3千円の赤字となりましたが、この不足分については、内部留保資金などで補いました。

平成21年度上半期執行状況

平成21年度水道事業会計収支状況

(単位：千円)

| 区分 | 収入 | 支出 |
|-------|---------|---------|
| 収益的収支 | 564,560 | 261,032 |
| 資本的収支 | 0 | 181,544 |

市債現在高

(単位：千円)

| 区分 | 平成21年3月31日 現在高 | 増減高 | 平成21年9月30日 現在高 |
|-----------------|-------------------|---------|-------------------|
| 一般会計債 | 17,064,419 | 132,452 | 16,931,967 |
| 下水道事業債 | 10,579,032 | 219,195 | 10,798,227 |
| 農業集落排水 整備事業債 | 3,195,942 | 51,592 | 3,247,534 |
| 土地区画整理 事業債 | 704,668 | 65,808 | 770,476 |
| 水道事業債 | 1,473,711 | 139,929 | 1,333,782 |
| 合計 | 33,017,772 | 64,214 | 33,081,986 |

市有財産現在高

| 区分 | 単位 | 平成21年3月31日 現在高 | 増減高 | 平成21年9月30日 現在高 |
|-------------|----------------|-------------------|--------|-------------------|
| 土地 | m ² | 1,674,958 | 0 | 1,674,958 |
| 建物 | m ² | 166,856 | 0 | 166,856 |
| 有価証券 | 千円 | 15,540 | 0 | 15,540 |
| 出資による 権利 | 千円 | 76,816 | 1,000 | 77,816 |
| 債権 | 千円 | 57,875 | 2,850 | 55,025 |
| 基金 | 千円 | 3,591,761 | 41,004 | 3,632,765 |

水道事業会計分は含まない

平成20年度一般会計歳入歳出決算状況

平成20年度一般会計歳入決算状況

(単位:千円、%)

| 区分 | 20年度 決算額(A) | 構成比 | 19年度 決算額(B) | 増減率 (A)×(B) |
|-----------|----------------|-------|----------------|----------------|
| 自主財源 | 9,529,095 | 53.7 | 9,739,180 | 2.2 |
| 市税 | 7,330,088 | 41.3 | 7,171,555 | 2.2 |
| 分担金及び負担金 | 295,082 | 1.7 | 292,522 | 0.9 |
| 使用料及び手数料 | 207,192 | 1.2 | 217,861 | 4.9 |
| 財産収入 | 82,710 | 0.4 | 63,413 | 30.4 |
| 寄付金 | 14,724 | 0.1 | 0 | 皆増 |
| 繰入金 | 514,821 | 2.9 | 812,813 | 36.7 |
| 繰越金 | 631,303 | 3.6 | 695,052 | 9.2 |
| 諸収入 | 453,175 | 2.5 | 485,964 | 6.7 |
| 依存財源 | 8,229,834 | 46.3 | 7,645,816 | 7.6 |
| 地方譲与税 | 333,771 | 1.9 | 346,048 | 3.5 |
| 地方消費税交付金 | 426,879 | 2.4 | 448,500 | 4.8 |
| 自動車取得税交付金 | 139,795 | 0.8 | 150,840 | 7.3 |
| 地方特例交付金 | 77,623 | 0.5 | 31,179 | 149.0 |
| 地方交付税 | 3,468,592 | 19.5 | 3,238,885 | 7.1 |
| 国庫支出金 | 1,330,654 | 7.5 | 1,180,620 | 12.7 |
| 県支出金 | 989,107 | 5.6 | 893,235 | 10.7 |
| 市債 | 1,410,348 | 7.9 | 1,271,822 | 10.9 |
| その他 | 53,065 | 0.3 | 84,687 | 37.3 |
| 合計 | 17,758,929 | 100.0 | 17,384,996 | 2.2 |

利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、ゴルフ場利用税交付金、交通安全対策特別交付金

平成20年度一般会計目的別歳出決算状況

(単位:千円、%)

| 区分 | 20年度 決算額(A) | 構成比 | 19年度 決算額(B) | 増減率 (A)×(B) |
|--------|----------------|-------|----------------|----------------|
| 議会費 | 210,620 | 1.2 | 281,093 | 25.1 |
| 総務費 | 2,497,182 | 14.5 | 2,007,504 | 24.4 |
| 民生費 | 4,172,477 | 24.3 | 4,127,392 | 1.1 |
| 衛生費 | 1,271,293 | 7.4 | 1,241,025 | 2.4 |
| 農林水産業費 | 831,523 | 4.8 | 896,586 | 7.3 |
| 商工費 | 179,049 | 1.0 | 137,715 | 30.0 |
| 土木費 | 2,328,497 | 13.6 | 2,419,823 | 3.8 |
| 消防費 | 942,951 | 5.5 | 1,055,157 | 10.6 |
| 教育費 | 2,411,145 | 14.0 | 2,365,923 | 1.9 |
| 災害復旧費 | 0 | - | 0 | - |
| 公債費 | 2,327,534 | 13.6 | 2,185,465 | 6.5 |
| 諸支出金 | 8,461 | 0.1 | 36,010 | 76.5 |
| 予備費 | 0 | - | 0 | - |
| 合計 | 17,180,732 | 100.0 | 16,753,693 | 2.5 |

平成20年度一般会計性質別歳出決算状況

(単位:千円、%)

| 区分 | 20年度 決算額(A) | 構成比 | 19年度 決算額(B) | 増減率 (A)×(B) |
|-------------|----------------|-------|----------------|----------------|
| 義務的経費 | 8,586,040 | 50.0 | 8,523,026 | 0.7 |
| 人件費 | 4,222,833 | 24.6 | 4,312,188 | 2.1 |
| 扶助費 | 2,035,673 | 11.8 | 2,025,373 | 0.5 |
| 公債費 | 2,327,534 | 13.6 | 2,185,465 | 6.5 |
| 投資的経費 | 1,930,853 | 11.2 | 1,870,712 | 3.2 |
| 普通建設事業費 | 1,930,853 | 11.2 | 1,870,712 | 3.2 |
| うち補助事業費 | 496,942 | 2.9 | 573,606 | 13.4 |
| うち単独事業費 | 1,319,151 | 7.7 | 1,187,718 | 11.1 |
| 災害復旧事業費 | 0 | - | 0 | - |
| その他の経費 | 6,663,839 | 38.8 | 6,359,955 | 4.8 |
| 物件費 | 2,432,243 | 14.2 | 2,494,531 | 2.5 |
| 維持補修費 | 228,074 | 1.3 | 238,236 | 4.3 |
| 補助費等 | 1,599,067 | 9.3 | 1,296,455 | 23.3 |
| 積立金 | 412,191 | 2.4 | 25,671 | 1505.7 |
| 投資及び出資金・貸付金 | 60,929 | 0.4 | 17,932 | 239.8 |
| 繰出金 | 1,931,335 | 11.2 | 2,287,130 | 15.6 |
| 合計 | 17,180,732 | 100.0 | 16,753,693 | 2.5 |

平成20年度末普通会計貸借対照表の要旨

(単位:千円)

| 【資産の部】 | |
|-------------|------------|
| 1 公共資産 | 76,769,460 |
| (1) 有形固定資産 | 76,332,270 |
| (2) 売却可能資産 | 437,190 |
| 2 投資等 | 4,282,221 |
| (1) 投資及び出資金 | 1,906,108 |
| (2) 貸付金 | 51,206 |
| (3) 基金 | 2,016,610 |
| (4) 長期延滞債権 | 514,810 |
| (5) 回収不能見込額 | 206,513 |
| 3 流動資産 | 1,967,730 |
| (1) 現金・預金 | 1,885,847 |
| 財政調整基金 | 816,351 |
| 減債基金 | 480,637 |
| 歳計現金 | 588,859 |
| (2) 未収金 | 81,883 |
| 地方税 | 82,351 |
| その他 | 15,371 |
| 回収不能見込額 | 15,839 |
| 資産合計 | 83,019,411 |

| 【負債の部】 | |
|---------------------|------------|
| 1 固定負債 | 21,352,637 |
| (1) 地方債 | 16,867,446 |
| (2) 長期未払金 | 686 |
| (3) 退職手当引当金 | 4,484,505 |
| (4) 損失補償等引当金 | 0 |
| 2 流動負債 | 1,840,222 |
| (1) 翌年度償還予定地方債 | 1,615,241 |
| (2) 短期借入金(翌年度繰上充用金) | 0 |
| (3) 未払金 | 1,937 |
| (4) 翌年度支払予定退職手当 | 0 |
| (5) 賞与引当金 | 223,044 |
| 負債合計 | 23,192,859 |

| 【純資産の部】 | |
|----------|------------|
| 純資産合計 | 59,826,552 |
| 負債・純資産合計 | 83,019,411 |

平成20年度普通会計行政コスト計算書の要旨

(単位:千円)

| 【経常行政コスト】 | |
|------------|------------|
| 1 人に関するコスト | 4,187,551 |
| 2 物に関するコスト | 4,813,767 |
| 3 移転支的コスト | 5,672,519 |
| 4 その他のコスト | 647,965 |
| 経常行政コスト a | 15,321,802 |

| 【収入項目】 | |
|-------------------|------------|
| 1 使用料・手数料 b | 291,685 |
| 2 分担金・負担金・寄付金 c | 224,700 |
| 経常収益合計 (b+c)d | 516,385 |
| (差引) 純経常行政コスト a-d | 14,805,417 |

平成20年度普通会計純資産変動計算書の要旨

(単位:千円)

| | |
|--------------|------------|
| 期首純資産残高 | 54,569,538 |
| 純経常行政コスト | 14,805,417 |
| 一般財源 | |
| 地方税 | 7,392,515 |
| 地方交付税 | 3,468,592 |
| その他行政コスト充当財源 | 1,488,819 |
| 補助金等受入 | 2,362,161 |
| 臨時損益 | |
| 災害復旧事業費 | 0 |
| 公共資産除売却損益 | 64,633 |
| 投資損失 | 5,971 |
| 損失補償等引当金繰入等 | 0 |
| 資産評価替えによる変動額 | 5,291,682 |
| 期末純資産残高 | 59,826,552 |

期首純資産残高は、平成19年度末那珂市普通会計バランスシートと比べ、有形固定資産の耐用年数の変更、普通会計の範囲の変更、賞与引当金の計上を行ったため、13,600,687千円増加しています。

那珂市都市計画マスタープランを策定しています

本年度、「那珂市都市計画マスタープラン」を策定しています。
この度、全体構想の案について、その概要をお知らせします。

◆都市計画 マスタープランとは

都市計画マスタープランは、都市計画法に定められた「市町村の都市計画に関する基本的な方針」を策定する計画で、第1次那珂市総合計画で示された都市の将来像をもとに、その実現に必要な都市計画に関する基本方針を示す計画です。

本計画は、那珂市全体の都市づくりの方針を定める「全体構想」と、身近な地域を単位として地域づくりの方針を示す「地域別構想」により構成されています。なお、地域別構想では、那珂市を5つの地域に区分します。

策定にあたっては、旧那珂町および旧瓜連町において策定されていた都市計画マスタープランをもとに見直し、庁内に検討組織を設置するとともに、市民の皆様の意向を把握し計画に反映するため、市内の団体等に対するグループインタビューや地域別懇談会の開催を行うこととしています。

◆計画の目標年次

本計画の目標年次は、おおむね20年後の平成42年とします。

都市づくりの課題

■市民の視点

市民の皆様の視点で都市づくりの課題を把握するため実施した「グループインタビュー」では、次のような意見が出されました。

○少子高齢化の進行・地域コミュニティの希薄化が懸念されている。

○菅谷市街地の環境整備に対し一定の評価がされている。

○都市の利便性と自然環境が共存する環境がある（ため池・小河川等）。

○自動車依存から公共交通機関利用の必要性がある。

○就業や生活面で水戸市やひたちなか市との関係が強い。

○若年層の居住促進策の必要性

○「居住」を基本とする都市づくりが基本方向と考えられる。

■都市づくりの課題

前述のようなグループインタビューの結果や、水戸都市圏の利便性と県北地域の豊かな自然環境を合わせ持つという特性等を考慮し、本計画における都市づくりの課題として、次のような5つの課題を設定します。

● 都市と田園の2つの要素の調和を図る都市計画の構築

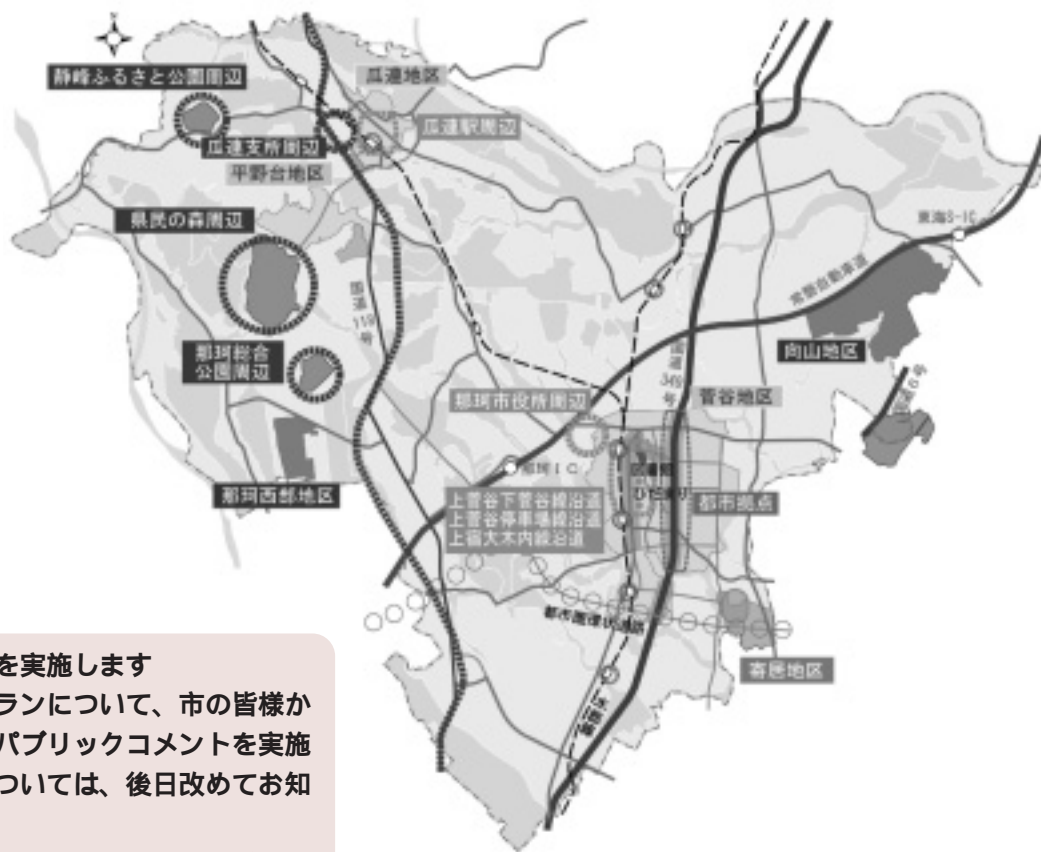
● 社会構造の変化に対応した都市施策の展開

● 魅力となる付加価値を有する都市環境の創出

● 既存の市街化区域を中心とする都市機能集積の促進

● これからの都市施策を推進するスキームの構築

| 凡 例 | |
|-----|------------|
| ○ | 都市拠点 |
| ○ | 生活支援拠点 |
| ○ | 交流拠点 |
| ○ | 交通拠点 |
| ■ | 住居系市街地 |
| ■ | 複合系市街地 |
| ■ | 産業系市街地 |
| ■ | 営業ゾーン |
| ■ | 緑地ゾーン |
| — | 国道 |
| — | 主要地方道・一般県道 |
| — | 都市計画道路 |
| — | 鉄道 |



パブリックコメントを実施します
 都市計画マスタープランについて、市の皆様からご意見を頂くため、パブリックコメントを実施する予定です。詳細については、後日改めてお知らせします。

問い合わせ 都市計画課 ☎298 - 1111 (内線342)

都市づくりの視点と基本方針

■都市づくりの視点と基本方針

本計画では、水戸市やひたちなか市に隣接するという特性を背景として、「暮らしの場」としての都市形成を目指し、水戸都市圏の利便性と県北地域の豊かな自然という要素が接する地域に位置していることを生かし、暮らし環境づくりを進めることとし、都市づくりの理念を、「暮らしやすい「街」と「彩り」ある暮らし環境づくり」とします。これに基づき4つの基本方針を定めました。

土地利用の方針

市街化区域は、現在の区域を基本的に、社会・経済情勢の変化等を考慮し設定します。また、市民の利便性確保や土地利用誘導の明確化を図るため、都市拠点を位置づけます。都市拠点は、都市的土地利用を位置づける区域の他、機能集積等を考慮しながら配置します。一方、市街化区域および市街化調整区域内の都市拠点を除く地域は、市街化調整区域であることを考慮し、集落および首農環境、自然環境等の保全を図る地域とします。

都市ネットワークの方針

周辺都市との連携、都市内の市街地や拠点の連携を確保する都市ネットワークについては、自動車、自転車および歩行者等を対象とする道路ネットワークの他、公共交通の利用促進を目指し公共交通ネットワークにより構成します。

- 基本方針1
●暮らしを支え都市の活力となる機能の導入
- 基本方針2
●機能的な市街地の実現に向けた基盤整備の推進
- 基本方針3
●自然環境との調和と共生による生活景の創出
- 基本方針4
●市民のハートが感じられる都市環境の創出



日本の伝統行事

月見の会

10月3日(十五夜)に、一の関ため池親水公園・曲がり屋において、深まり行く秋の風情を奏でる「月見の会」が行われました。

夢AKARIが点火された会場は、それまで厚く覆っていた曇り空から一転して満月が顔を出し、月の照らす淡い光も照らしていました。訪れた皆さんは、素晴らしい月夜の下で、お団子やおしるこ、野点のお茶などを味わいながら、優雅な舞や音色に堪能し、情緒あふれる時を楽しみました。



那珂ふるさと大使
長須与佳

月夜に浮かぶ
琵琶・尺八の調べ



文化協会 舞踊部会



江戸時代の風情を今に伝える「曲がり屋」
平成11年9月の移築から今年で10年を迎えました

市民のかたがたに広く親しまれ、月見の会、水戸黄門さま漫遊ウォークの両会場にもなっている「曲がり屋」。この「曲がり屋」が、市役所本庁舎前の一の関ため池親水公園内に移築されて、今年で10周年を迎えました。

「曲がり屋」は、文久2年(1862年)に戸崎に建てられた農家で、母屋から土間、厩が突出し、かぎの手に曲がっていることからこのように呼ばれています。

移築10周年を迎えた「曲がり屋」を訪れてみてはいかがでしょう。

移築10周年

曲がり屋





江戸の情緒と
深まりゆく秋を感じながら

第5回

水戸藩開藩400年記念 水戸黄門さま漫遊ウォーク

水戸藩開藩400年記念



今年の水戸藩開藩四百年に当たります。その水戸藩時代から深い結びつきのあった那珂市、水戸市、常陸太田市の交友と連携を深めようと、水戸黄門さま漫遊ウォークが10月17日に開催されました。



●華やかに印籠引継式

式典では、3市間で印籠が引き継がれました。また水戸藩開藩400年記念として3市の特産品の抽選会も催されました



鈴木家住宅(写真左) 引接寺、根本正生家(写真下)等に立ち寄り、那珂市の歴史、文化が広く紹介されました



●史跡、旧跡めぐりも



曲がり屋移築10周年記念事業

むかしあそびのひろば

「曲がり屋」の移築10周年を記念して10月3日、那珂市レクリエーション協会との共催により「むかしあそびのひろば」が開催されました。
「曲がり屋」のたたずまいに包まれながら子どもたちにもむかしあそびを楽しんでもらおうと紙芝居や銭太鼓、手作り体験などのコーナーが設けられ、子どもたちは目新しく感じ、昔あそびの数々に夢中になっていました。



ぴちぴち那珂っし

ここから食事に

食育を支える柱

地産地消と食に関する理解と関心の増進

食に対する関心と理解を深めるための情報提供や、食に係わる関係者が連携した活動を推進します。

二 農林漁業の多様な体験と情報提供

子どもなどが食の大切さを体感できるよう、農林漁業の様々な体験機会と情報を提供し、自然の仕組みや農作業の知恵を学ぶ取り組みを行います。

食育応援

キーワード

食づくり

安心づくり

暮らしづくり

【那珂市食育推進計画 8】

◆ 具体的な取り組み
生産者と消費者との交流と多様な農林漁業の体験学習

近年、食料の自給率は農業者の高齢化や後継者不足により、減少の傾向にあります。このような現状の中でも、本市では安定した気候などから多種多様な農作物が生産されています。このような特色を生かした農産物を中心に、生産者などによる多様な体験を市民に提供する体験型の食育推進に取り組みます。

私たちの食卓にのぼる野菜や果物、肉や魚などは、茨城の穏やかな自然環境や広大な大地、豊富な海の恵みからもたされています。この恵まれた環境の中で暮らす私たちには、食材に関わる農林漁業者などの一連の農作業を体験し、理解することが求められています。

① 農林漁業体験活動と消費者への情報提供

ふれあい農園などの市民農園を提
供し、農作業の体験を活かし食への
関心を深める様々な体験活動を支援
します。次世代を担う子どもたち
の、自然の恵みや食に関わる活動へ
の理解を深めるため、生産者・地域・
学校などが連携し、教育ファームの
取り組みを推進します。体験活動に
関する情報を積極的に収集・整理し、
市民への情報提供に取り組みます。



市民農園

都市部の住民など農業者以外
の人々がレクリエーション目的
などで、小面積の農地を利用し
て自家用の野菜や花などを栽培
するための農園です。

那珂市では、芳野市民農園、
ふれあい農園（中里）の2か所
を整備し、市民へ貸し出して
います。



芳野市民農園

〔私たちができる大切なこと〕

私たち市民をはじめとする食育の関係者が、食育を応援するためのキーワードを基に、私たちができることをまとめ、那珂市の基本目標を達成するための問題解明や、内容を理解するうえでの重要な手がかりをまとめました。

生産者と消費者との交流と多様な農林漁業の体験学習

食に関する体験活動は、市民が食について関心や理解を高めるうえで重要な意義があります。農林漁業者は、多様な体験の機会を積極的に提供し、自然の恩恵と食に関わる人たちの活動の重要性について市民の理解が深まるように努め、家庭や学校、地域との連携を図りながら食育推進の活動に取り組みます。「家庭・市民」「学校」「保育所・幼稚園」「地域」「農林漁業関係者」が連携した取り組みが重要です。

「私たちができること」

「一緒になってできること」

○家庭・市民

生産者との交流を図ります
栽培や収穫の機会をつくります
食に関する体験活動に参加します

○学校

生産者との交流を図ります
栽培や収穫の機会をつくります
食に関する体験活動を行います
食への理解を深める情報を発信します

○保育所・幼稚園

生産者との交流を図ります
栽培や収穫の機会をつくります
食に関する体験活動を行います
食への理解を深める情報を発信します

連携

食づくり
安心づくり
暮らしづくり

○地域

栽培や収穫の機会をつくります
食に関する体験活動を行います
食への理解を深める情報を発信します

○農林漁業関係者

消費者との交流を図ります
栽培や収穫の体験ができる機会をつくります
農業の知恵や自然の仕組みを伝えます
食への理解を深める情報を発信します

食育応援キーワード

食づくり・・・環境と調和のとれた地域農業のための食づくり
安心づくり・・・多様な情報を伝える安心づくり
暮らしづくり・・・食文化継承のための暮らしづくり

食育に関する問い合わせ

○茨城県保健福祉部保健予防課 ☎301 - 3229

○総合保健福祉センター「ひだまり」市健康推進課 ☎270 - 8071

那珂市体育指導員を 紹介します

問い合わせ / 那珂市体育指導委員会（生涯学習課スポーツ振興室内） ☎297 - 0077

市町村の教育委員会は、スポーツ振興法に基づき体育指導委員を委嘱しています。那珂市では、各地区から推薦された24人の委員が非常勤公務員として、皆さんの健康保持増進、体力向上を目指し、地域におけるスポーツ活動の普及、振興のため活動しています。

那珂市体育指導委員の皆さん

| | | | |
|-----|-------|-------|-------|
| 神 崎 | 稲川 敏夫 | 五 台 | 山田 進 |
| | 加藤 正毅 | | 高村 君江 |
| 額 田 | 根本傳次郎 | | 戸 多 |
| | 中川 栄光 | 根本 修一 | |
| 菅 谷 | 平野 昌 | 芳 野 | 横山 恵子 |
| | 瀬谷 郁宏 | | 沢幡 誠士 |
| | 石川ひとみ | 木 崎 | 檜山 眞弓 |
| | 宮田 一夫 | | 袴塚 英子 |
| | 平野 恒男 | 瓜 連 | 生井 裕美 |
| | 下山田洋子 | | 海老根康夫 |
| | 郡司 崇人 | | 小泉 邦彦 |
| | | | 小林 澄男 |
| | | 菅谷恵美子 | |

スポーツの普及を目指して
体育指導委員は、生涯スポーツ社会の実現に向けて、地域でのスポーツ教室の開催、ニュースポーツの紹介、スポーツに関する意識調査、実技研修会への参加などスポーツの普及に尽力しています。

また、地域の皆さんが自主運営する総合型地域スポーツクラブの設立を目指し、現在体育指導委員を中心に運営委員会を組織し活動しています。



敬称略



体育指導委員がスポーツの普及に活躍しています

那珂市総合型地域スポーツクラブの 名称とロゴマークが決まりました

総合型地域スポーツクラブとは

総合型地域スポーツクラブとは、豊かなスポーツライフと豊かな地域社会を創るため、地域の人々が主役となるスポーツクラブです。多世代、多種目で地域の皆さんが会員を募って、自主運営する地域スポーツの仕組みです。



平成22年2月の設立を目指して

市では、平成19年度に設立準備委員会を発足して以来、各種スポーツ教室を開催するなど、クラブの設立に向けて準備を進めてきました。

平成21年2月には、クラブの名称とロゴマークを市内の小・中学生から募集し、名称を「ひまわりスポーツクラブ」に決定しました。なお、7月には設立準備委員会に代わり運営委員会を発足しています。

ひまわりスポーツクラブは、これからクラブ会員の募集等を行い、平成22年2月にクラブの設立を目指します。

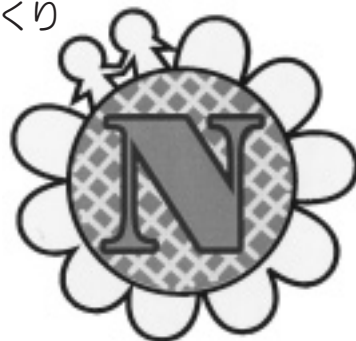
クラブ名

ひまわりスポーツクラブ

ひまわりスポーツクラブは、総合型地域スポーツクラブとして「いつでも」、「どこでも」、「いつまでも」地域住民が広く自由に楽しくスポーツと文化に親しむ機会を提供し、地域住民のスポーツと文化を愛する風土の醸成および地域住民の健康づくりとコミュニティづくりに寄与することを目的としています。



いつでも、どこでも、いつまでも
仲間と楽しく
明るいまちづくり



ロゴマーク

※最優秀作品をもとにデザインしたものです。

クラブ名およびロゴマーク採用者および優秀者の皆さん

| クラブ名 | 応募者名 | 学校・学年 | ロゴマーク | 応募者名 | 学校・学年 |
|----------|-------|--------|----------|-------|--------|
| 最優秀賞（採用） | 森永 実希 | 芳野小5年 | 最優秀賞（採用） | 高橋 洸 | 那珂四中2年 |
| | 古橋 侑季 | 芳野小5年 | | 中澤 萌 | 芳野小5年 |
| | 石井 裕子 | 那珂四中2年 | | 海野 完太 | 芳野小6年 |
| 優秀賞 | 山本 倅介 | 芳野小6年 | 優秀賞 | 海野 梨花 | 那珂一中2年 |
| | 下重 尚也 | 那珂四中2年 | | 生井 悠暉 | 那珂三中3年 |

ご応募ありがとうございました

敬称略

協働のまちづくり

今回は小学校区を基本として設定する中間自治組織（校区まちづくり委員会）と、現在の区を基本として移行する自治会の考え方についてご紹介しましたが、今回は市民自治組織との協働事業はどのようなものかを考えているかをご紹介します。

市民自治組織との協働事業

協働による事業の推進が期待できる分野は、地域福祉 防犯・防災 地域産業 環境 教育・文化・スポーツなどが挙げられ、具体的には、地域福祉の分野では、敬老会などは現在も区との協働により行っています。今後は地域（二近所）での学童保育所の運営や配食サービスなども考えられます。

防犯・防災の分野では、自主防犯・防災組織による活動などは現在も区との協働により行っていますが、今後は地域防災（防犯）マップの作成なども考えられます。地域産業の分野では、農産物直売所の管理運営などは地域の団体との協働により行っていますが、今後は地産地消の取り組みなども考えられます。

環境の分野では、一斉清掃などは現在も区との協働により行っていますが、今後は生活道路沿道の草刈や公園の維持管理なども考えられます。

このコーナーでは、那珂市が推進しております「市民との協働のまちづくり」について現在検討している内容を、市民のみなさまにご紹介していきます。

教育・文化・スポーツの分野では、地域の運動会やお祭りなどは現在も地域（地区）との協働により行っていますが、今後は体育施設の維持管理なども考えられます。

市においては、このほか地域活性化に向け各自治会、市民活動団体等から提案される自主的な公益事業について、積極的に取り入れられる支援体制を整えることとなります。

地域における自治活動の活性化

協働のまちづくりを推進する社会的背景の一つでもある、地域における人と人とのつながりの希薄化などによる地域コミュニケーション力の低下や、区で抱えている課題の一つである組合加入率の低下や区運営従事者の高齢化などに対する明確な解決策はそう簡単に見出せるものではありませんが、前段で示したような協働事業の拡大が図られ、市民自治組織の活動が活性化することで、その活動への関心が高まり、参加者も増えていくことが考えられます。それによりすぐに効果が見えてくることは難しいかもしれませんが、徐々に地域内のコミュニケーションが広がり、ひいては組合加入につながるなど、協働事業が地域における課題解決の一助になることを期待しています。

問い合わせ 市民活動課自治推進係 ☎298 - 1111 内線484

11月は「あいさつ・声かけ強調月間」です

青少年が将来への夢や希望を持って、いきいきと成長していくためには、多くの大人たちとのかわりが必要で

す。このため茨城県では、地域の大人と子ども、大人同士、子ども同士のコミュニケーションを広げるきっかけづくりとして、平成16年度から「あいさつ・声かけ運動」を展開しています。

さらに、この「あいさつ・声かけ運動」の機運を醸成するため、「いばらき教育月間」にあわせ、11月を「あいさつ・声かけ運動強調月間」と定め、県内全域で防犯・防災や地域福祉の向上および青少年の健全・安心で快適に暮らせる地域社会の実現に向けて活動を行っています。

家庭で、学校で、地域で、積極的な取り組みをお願いします。



おはようございます



実施方法

【家庭における取り組み】

家族がそれぞれにあいさつや声かけを実践しましょう。また、家族全員それぞれが学校や地域での「あいさつ・声かけ運動」に積極的に参加しましょう。

【学校における取り組み】

子ども、教員それぞれが、あいさつや声かけを実践しましょう。また、来校者、登下校中や学校公開時に地域の人たちにあいさつや声かけを行いましょ

【地域における取り組み】

町内会や自治会、小学校区、中学校区等の地域で、住民一人ひとりが自分のできる範囲で「あいさつ・声かけ運動」を実践しましょ

問い合わせ/青少年育成那珂市民会議事務局生涯学習課内瓜連支所) ☎298 11111 (内線8283)

那珂市消費生活センターです

消火器の訪問販売に注意！

突然見知らぬ男性が訪問してきて、「町内を回っている」というので話を聞くと大学ノートを広げて「名前を書いてください」といわれた。他の人の名前もあつたので疑いもなく名前を書いたら、「消火器1万6800円です」といわれ、購入しなければならぬと思つて代金を支払つてしまった。

自治会や町内会、公的機関などを装い商品の販売目的を隠した訪問販売は法律で禁止されています。訪問販売で商品を勧められてもその場で契約しないようにしましょう。

「水道水を点検します」といって浄水器を契約させる業者に注意！

突然作業服の男性が訪問してきて「水道水のさびを調査します」といって自宅に上がりこみ、給水管にさびがたまつているといわれ高額な浄水器を勧められ契約してしまつた。実際にはさびは確認されておらず、点検や調査を口実にした悪質な訪問販売業者と思われまふ。商品や工事を勧められてもその場で契約しないようにしましょう。

茨城県内に寄せられている緊急情報をお知らせいたします。事前に被害情報を知つて悪質商法から身を守りましょう。

長時間にわたるマンションの勧誘に注意！

突然業者が訪問してきて、「持ち家に興味はありませんか」と言うので話を聞くことにしたが、6時間以上にわたつてマンションの購入を勧められ、現地まで連れて行かれて契約してしまつた。執拗な電話勧誘や訪問販売でマンション購入を迫る業者には注意が必要です。断るつもりでも一旦会つてしまつと業者のペースに乗せられてしまふ。必要のない電話や訪問は一切応じないことが大切です。

開店の挨拶に来ましたといわれ、ついていいたら...

突然見知らぬ男性が訪問してきて「近所で開店するので挨拶に来た。無料で日用品を配る」といわれ、近くの駐車場に向いていったところ、最後に高額な敷きマットを勧められついでに高額の日用品を配り、断りづらい雰囲気の中で高額な商品を契約させる手口（催眠商法）は、短期間のうちに多くの消費者がトラブルに巻き込まれる可能性ががあります。

屋根の点検をしますという訪問販売業者に注意！

突然業者が訪問し「屋根がずれている。修理が必要」などといわれ、心配になり工事の契約をしてしまつた。典型的な点検商法です。「屋根がずれているので点検する」とか「住宅の点検に来たが屋根の笠木がずれている」と言われ高額な契約を結んでしまつた事例もあります。業者の言葉をうのみにせず、複数の業者と比較し、あわてないで契約しましょう。

ブレーカー点検を装つた詐欺事件に注意！

あらかじめ電話をしたうえで大手電力会社を名乗つて訪問し、ブレーカーの点検と修理を装い高額な修理代を請求された。また、漏電調査の名目で器具や修理を行い多額の請求をされた。あたかも大手電力会社の関係者と思わせいろいろな名目で請求したり、不当な契約を迫ることがあります。不審なときは電力会社や消費生活センターに相談しましょう。

問い合わせ

那珂市消費生活センター
☎298・1111
(内線118)



- 被害にあわなためたの4か条
- ① 業者の言うことをうのみにしない
 - ② 相談する
 - ③ はつきりことわる
 - ④ すぐに契約しない
- おかしいなと思つたら消費生活センターに相談しましょう。

このままだとテレビが見られなくなるってホント？

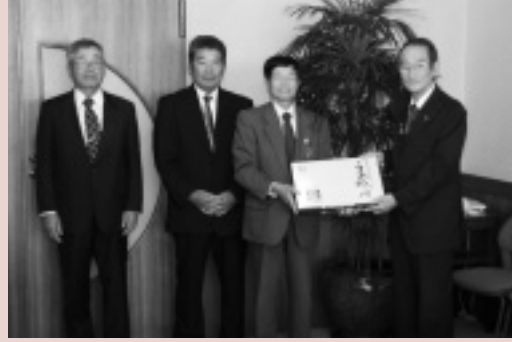
突然男性がやってきて、「今見ているテレビは、あと少しで見られなくなる」「国が高齢者への地デジ普及のため、今なら特別割引している、きょう契約して欲しい」と契約書を出した。地デジといわれても意味が分からず、家族に相談するからと断り帰つてもらつた。

テレビ調査員や工事業者を名乗つて不正請求を行つたり、架空請求をおこなつたりする例がおきています。地上デジタル放送に関する誤つた情報や不十分な情報に基づいて関連商品やサービスを売りつける悪質な商法には注意しましょう。



「ワンデイチャレンジ」で美化活動

芳野まちづくり協議会が10月4日、毎年恒例の「ワンデイチャレンジ」を実施しました。今回は、平成20年度県営農村振興総合整備事業で整備された大洞ため池（飯田）をきれいにしようと総勢160人の参加者が集まり、ごみを拾ったり、刈り払い機で除草を行ったりと、皆さんが力を合わせ熱心に活動しました。同協議会は、今後もこのような環境美化活動を継続的に行っていきます。



「奥久慈の恵 うまかつぺ」をPR

「奥久慈の恵 うまかつぺ」生産者の代表3人のかたが10月13日、今年の収穫をPRを兼ねて報告に訪れました。選ばれた米職人のかたたちの徹底した土づくりと栽培管理。そして、奥久慈の清流で育てられた品質にこだわり抜いた一品は、品評会にも地位を高めています。皆さんも奥久慈の恵を受けて甘みも豊かに粒も大きく実ったコシヒカリ「うまかつぺ」を味わってみてはいかがでしょうか。



「願い」、「想い」、「夢」を堂々と発表

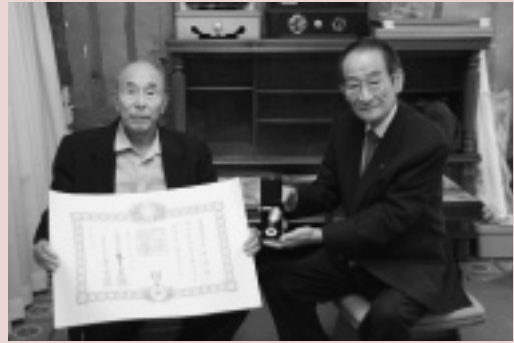
族の愛、環境問題など多彩な発表が披露された今大会。発表者の皆さんは自分のことや自分を取り巻く人々のことを見つめ直し、自分自身が何をすべきかを堂々とした口調で語りかけました。

青少年の力強さを感じることが出来るすばらしい発表の数々に来場者は感心しきりでした。発表者・受賞者（敬称略）

青少年育成那珂市民会議と那珂市教育委員会主催の「平成21年度「青少年の主張」発表大会並びに表彰式典」が10月10日、総合センターらぼーで開催され、市内の中学生15人、高校生2人、市消防本部署員2人が、日常生活の中で感じたことや考えていることを発表しました。

【中学生の部】1年生 宮下楓子（一中）、小園井春香（二中）、小堆恵美（三中）、根本明日香（四中）、鹿野花菱（瓜連中）/2年生 小林ほのか（中）、木村裕美（二中）、小林輝（三中）、富田紗永（四中）、大曾根伊織（瓜連中）/3年生 菅飛翔（一中）、仲田日向（二中）、池崎友彦（三中）、鈴木友莉菜（四中）、小澤加聡美（瓜連中）/【高校生の部】宮田奈豆沙（水戸農業高校3年）、樋田貴央（那珂高校2年）/【一般の部】會澤和久（消防本部）、川野美希（消防本部）

瓜連町の発展に功績



9月17日、寺門堅蔵さんが旭日單光章を受章され、小宅市長から伝達されました。寺門堅蔵さんは、昭和59年、瓜連町議会議員に当選し以後5期20年にわたり地方自治の振興と住民福祉の向上に多大な貢献をされました。特に議員在職中は、土地改良事業、ほ場整備事業、かんがい排水事業等の整備促進に努力し農業の近代化に大きく貢献されました。

町政・市政に長年の功績



8月6日に逝去された車田一嗣さん（後台）が旭日單光章を受章され、小宅市長は9月28日、遺族のかたに対し伝達を行いました。

車田一嗣さんは、昭和63年、那珂町議会議員に当選し、以後5期20年にわたり地方自治の振興と教育、文化、福祉の向上に多大な貢献をされました。

特に議員在職中は、農業集落排水事業の整備に多大な貢献をされました。

とことんふるさと発見歴史講演会



講演会「水戸藩の郡奉行たち」が10月18日、中央公民館で開催されました。藩政がきめ細かく行き届くように郡分けたことや、直接領民と接する郡奉行の重要性が解説されたほか、領民を大切にしていた小宮山楓軒、吉成又右衛門、藤田東湖たちを例に郡奉行の実像に迫りました。また、皆が親を大切にしたことにも触れ、福祉の在り方にも話が及ぶなど、幅広い内容に興味が集まっていました。

根本正の不屈の精神を学びました



「根本正顕彰フェスティバル」が10月11日、ふれあいセンターこだいで開催されました。これは、昭和26年に旧五台村で「生誕百年・根本正翁を偲ぶ」の出版記念式典が行われて以来の顕彰行事として根本正顕彰会が主催したもので、参加者は映像や講演会をとおして、衆議院議員根本正が果たした教育の機会均等や未成年者の禁酒禁煙の推進、水郡線の敷設や高層気象台建設などについて学びました。

ご協力ありがとうございます
善意銀行へ

9月15日～10月14日(敬称略)

野木 利三郎 10,000円
やまびこ音楽教室 30,000円

善意銀行の寄付は、那珂市社会福祉協議会でお受けしています。
☎298-8881

市立図書館の最新システムが評価されました

フジサンケイビジネスアイ賞受賞

9月16日、市立図書館が「バイオメトリクスとRFIDを融合した最新図書館システム」で第11回自動認識大賞「フジサンケイビジネスアイ賞」を受賞しました。

当館が資料の管理にRFID(ICチップ内のデータを読み書きする技術)を活用し、スピーディーな貸出等を実現している点、および、利用者カードに替えて手のひら静脈技術により本人確認を行い、利用者がいつでも気軽に立ち寄れるカードレスでの図書館サービスを実現している点が高く評価され、今回の受賞となりました。



自動貸出機

12月4日～10日は人権週間

1948年(昭和23年)12月10日、国連総会で世界人権宣言が採択されたのを記念し、毎年12月10日は「人権デー(Human Rights Day)」と定められました。法務省と全国人権擁護委員連合会では、人権デーを最終日とする12月4日から10日までを「人権週間」として各種の人権啓発活動を行っています。

一人ひとりとはみな違いますが、人権はすべての人に平等に保障されています。しかし自分の人権を主張するだけでは他の人の人権を侵害することもあります。人権週間に当たり、人権は自分と同じように他の人にもあることを考え、お互いに相手の立場を考え、豊かな人間関係を作りましょう。

水戸地方務局
茨城県人権擁護委員連合会

人の動き

那珂市の人口(10月1日現在)

()内は前月比

男 27,712人 (+3)
女 28,518人 (-2)
計 56,230人 (+1)
世帯数 20,666世帯 (+27)

出生 47人 (9月1日～30日)
死亡 46人

国保三二情報

那珂市国保の加入者数 15,780人
(平成21年9月末現在・

前月比53人減少)

那珂市国保が医療費の一部として支払った金額 2億8,730万円

(平成21年9月・

前月比1,226万円増加)

皆さんの日頃の健康づくり、病気予防の心がけが医療費の増加、ひいては国保税の増額を抑えることにつながります。ご協力をお願いします。

今月の納税

国民健康保険税(普通徴収)5期
後期高齢者医療保険料(普通徴収)5期

納期限: 11月30日

市税の納付は口座振替で市税の納付には、便利で確実な口座振替制度がありますので、どうぞご利用ください。

詳細については、下記までお問い合わせください。

問い合わせ/市収納課収納係
☎298-1111 内線172・173

図書館カレンダー

12月

December

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
| 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 |
| 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |
| 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | | |

休館日 27日は12:00から休館

市役所の電話番号
☎298 - 1111 (代表)

ホームページ URL
http://www.city.naka.lg.jp

メールアドレス
kikaku@city.naka.lg.jp

おしらせ版
市では、「広報なか」のほかに、「おしらせ版」(月3回(ただし、5月、8月、1月は月2回))を発行しています。このコーナーではその一部を掲載していますが、「おしらせ版」も併せてご覧ください。



12月の休日当番医

| | | |
|-----|---------------|-------------|
| 6日 | 慶和病院 (鴻巣) | ☎295 - 5121 |
| 13日 | 瓜連慶友整形外科 (古徳) | ☎296 - 1116 |
| 20日 | 河野胃腸科外科 (竹ノ内) | ☎295 - 5386 |
| 23日 | 水野医院 (西木倉) | ☎298 - 8039 |
| 27日 | 小豆畑病院 (菅谷) | ☎295 - 2611 |
| 31日 | 岡田クリニック (後台) | ☎270 - 8188 |

診療時間 / 9 : 00 ~ 11 : 30

往診はしません。

保険証は必ずお持ちください。
診療時間外は、茨城県救急医療情報コントロールセンター(県メディカルセンター内)へお問い合わせください。 ☎241 - 4199

法律相談

日時 / 12月8日(火) 13 : 00 ~ 17 : 00

場所 / 市役所(本庁) 1階 相談室

相談員 / 弁護士

申込方法 / 事前に次まで予約してください。

申し込み・問い合わせ /

市秘書課市民相談室

☎298 - 1111 内線117

行政・人権相談を開設します

日時 / 12月18日(金) 受付は先着順
10 : 00 ~ 15 : 00 (昼休みを除く)

場所 / 市総合センターらぼーる

開設相談 /

行政相談

国の行政機関などが行っている仕事についての苦情や意見・要望

人権相談

人権を侵害されている問題や家庭内のもめごとなど

相談員 / 行政相談委員、人権擁護委員

問い合わせ / 市秘書課市民相談室

☎298 - 1111 内線117

心配ごと相談

日時 / 12月2日(水)、9日(水)

16日(水)

いずれも9 : 00 ~ 15 : 00

場所・問い合わせ /

那珂市社会福祉協議会(市総合保健福祉センター「ひだまり」内)

☎298 - 8881

「那珂市高校生会」会員大募集

那珂市高校生会は、自分たちで企画、運営する活動グループです。ぜひ、高校生会に入って自分の可能性を見つけてみませんか。地域社会活動に

参加することのできる良い機会です。

入会をお待ちしています。

入会資格 / 市内にお住まいまたは在学している高校生

活動内容 /

小学生ふるさと教室への参加協力

子ども会活動への参加協力

県主催事業への参加

他市町村の高校生会との交流

その他

申し込み・問い合わせ /

市生涯学習課青少年係(瓜連支所)

☎298 - 1111 内線8283 FAX296 - 3177

Eメール shougai-g@city.naka.lg.jp

毎月第3日曜日は「家庭の日」です

家庭は、家族の温かい人間関係をとおして、子どもたちが基本的な規範意識や生活習慣を学ぶ場です。

茨城県では、家庭の大切さについて考える契機となるよう毎月第3日曜日を「家庭の日」と定め、啓発を行っています。また、那珂市においても、青少年育成那珂市民会議家庭部会が中心となり、「家庭の日」の図画・作文募集、審査および表彰式典を開催し、事業の趣旨普及を図っています。まずは、できることから始めましょう。

テレビを消して、家族みんなで食卓を囲みましょう。

家族で協力して、家事分担を積極的に取り入れましょう。

家族で読書、スポーツ、アウトドアなど、家族みんなで地域活動に参加しましょう。

問い合わせ(担当) /

市生涯学習課青少年係(瓜連支所)

青少年育成那珂市民会議事務局

☎298 - 1111 内線8283 FAX296 - 3177



ヘルスメイトさんが作る健康料理⑤

魚と野菜のいろいろ蒸し

材料（2人分）

| | |
|-------|-----------|
| さば | 40g × 2切れ |
| 生しいたけ | 4枚 |
| えのき茸 | 40g |
| しめじ | 40g |
| 木綿豆腐 | 100g |
| 絹さや | 6枚 |
| 出し昆布 | 2枚 |
| 酒 | 大さじ1 |
| 柚子果汁 | 大さじ1 |
| しょう油 | 大さじ1 |

作り方

さばは酒をふって10分位置き、きのこ類は石づきを取り、しめじは小房に分ける。豆腐は水切りをして食べやすい大きさに切る。
絹さやは筋を取りゆでておく。昆布は水につけてもどす。
器に昆布を敷き、さば、きのこ類、豆腐を盛り、蒸気の上だった蒸し器に入れて火を通す。
仕上げに絹さやを添え、柚子の皮を散らし、柚子果汁としょう油を合わせたものをかける。

今月のヘルスメイトさん



那珂市食生活改善推進員
連絡協議会

秋山其枝さん

瓜連(高齢食部会)

お好みで大根おろしを添えたり、季節の魚、野菜を替えるのも良いですね。(白身の魚、海老、菜花、アスパラ、三つ葉など)

10月19日、 瓜連支所内に瓜連郵便局が開局しました



那珂市役所瓜連支所内に瓜連郵便局が開局し10月19日、オープン記念式典が催されました。

式典に参列した小宅市長は「市の業務と郵便局が連携し、市民サービスのより一層の向上が図られます」と、お祝いの言葉を述べました。この瓜連支所内での瓜連郵便局開局に伴い、庁舎の空きスペースの有効活用が図られると同時に地域のかたがたの利便性の向上が期待されます。

消防ポンプの操法技術を競い合う 【小型ポンプ操法・ポンプ車操法】



第60回茨城県消防ポンプ操法競技大会県北地区大会が9月27日、おおみや消防広場で行われ、7市1町1村から計16チームの消防団が訓練の成果を競い合いました。市からは、第3分団第2部(額田東郷)が小型ポンプ操法の部で4位入賞、第2分団第1部(本米崎)がポンプ車操法の部で5位入賞を果たしました。なお、第3分団第2部の船橋敬文さん(額田東郷)が優秀選手賞を受賞しました。



柳橋 茉奈さん(19歳) 戸

わやかさん 58

私は今、短期大学のキャリア教養学科で学んでいます。実務能力のもととなるのは教養です。ビジネスマナーやコミュニケーション能力、IT等実務的な内容を学んでいます。卒業後は、資格を生かして働くことのできる医療事務の仕事に就きたいと思っています。そのために、医療事務資格取得の試験合格に向けて勉強しています。先月から猫を育てています。名前は

医療事務の仕事を目指しています

「みつよ」といいます。飼い始めたころはとても小さかったのですが、いまでは倍の大きさになりました。とてもかわいくて仕方がありません。毎日猫と遊ぶのが楽しく、そのかわいらしさに癒されています。私は、念願である医療事務の仕事に就き自立した実務人となることを目標に、残り少ない学生生活を充実させ毎日を頑張っていきたいと思っています。

元気に育って



ようた 中村遙汰くん

11/13 生まれ

父・貴弘さん 母・恵さん(菅谷)

大きく育ってね



なおと 阿久津直翔くん

11/25 生まれ

父・雅史さん 母・里美さん(菅谷)

のびのびと育ってね



けんた 平山健太くん

11/24 生まれ

父・満さん 母・由美子さん(菅谷)

HAPPY BIRTHDAY!!



はじめのたんじょうび

ーご家族からのメッセージー



表紙の裏側

みんなで歌おう♪踊ろう♪

那珂市制5周年記念式典で、那珂ふるさと大使のみなさんのLIVEにより那珂市民の歌「輝く未来へ」、那珂市民音頭「いいねなかなか」が披露されました。また、「輝く未来へ」は瓜連小学校児童によ

那珂市民の歌等披露式典

る斉唱で、「いいねなかなか」は、市文化協会舞踊部会と那珂よさこい連により、優雅に、そして軽快にと、2通りの踊り方が披露され、子どもからお年寄りまで親しみのある歌ができました。

